京都市桃陽病院

担当：事務室（黒川)

電話：（075)-641-8275

FAX :（075)-641-8307

１　作業概要

⑴　除草作業（平面地約1,700㎡、法面約300㎡）

⑵　低木剪定（ツツジ、サツキ他 約240㎥）

⑶　支障枝剪定（サクラ他 約200㎥）

２　作業場所

京都市桃陽病院（所在地：京都市伏見区深草大亀谷岩山町48—1)

３　見積提出期限

令和７年７月１７日（木)まで

４　納期

令和７年８月１５日（金)まで

【留意事項】

〇　作業日時は担当者と調整し、必ず担当者の指示に従うこと。

○　作業時間は近隣住民の迷惑とならないよう、午前９時から午後５時の間とする。

○　騒音・振動・粉塵の発生を最小限に抑えるため適切な対策を行うこと。

○　作業開始前に近隣住民へ作業内容と期間の説明を実施し、連絡先を明示すること。

○剪定枝・草等は適切に処分し、現場内に残さないこと。

○作業後は必ず現場の清掃と点検を行い、作業報告書を提出すること。

〇　本見積合わせには、京都市競争入札参加資格者の方のみが参加いただけます。

〇　見積書の提出前に必ず現地の下見をお願いいたします。なお、現地調査、見積作成、施工内容の調整、修繕提案等について、無料で相談できる業者様に限らせていただきます。

〇　見積書のあて先は「京都市長」と明記して下さい。また、登録されている印鑑(会社印・代表者印）での押印をお願いいたします。

〇　見積書には必ず税抜、税込を明記していただき、FAXまたは郵送で送付してください（ただし10万を超える場合は、原本を提出してください。

　　郵送先住所

　　〒612-0833　京都市伏見区深草大亀谷岩山町48番地の1

京都市桃陽病院（担当：黒川）までお願いします。

〇　見積額を比較の上、契約決定業者様にのみご連絡させていただきます。